

歴史的建造物と北海道の景観施策のあり方 について

第51回 北海道景観審議会

令和4年(2022年)6月15日開催

北海道建設部まちづくり局

都市計画課景観係

歴史的建造物と北海道の景観施策のあり方について

北海道景観ビジョン（平成31年3月改定）

1. 【重点的な取組】の進め方

基本方針1 関連施策等との連携によりめざす良好な景観づくり

- 観光振興につながる景観づくり
 - ◆ 北海道遺産構想の推進などによる、北海道の歴史や文化を活かした景観づくりを促進します。
- 景観資源の維持・保全・再生等
 - ◆ 文化的・歴史的建造物の維持・保全・再生や史跡、名勝、天然記念物などの文化財の保存・活用による景観づくりを促進する

といったことを掲げており、北海道の歴史や文化を活かした景観づくりとして、文化的歴史的建造物の維持・保全・活用についてご意見等を伺いたい



道内の取組事例

1. 函館市西部地区

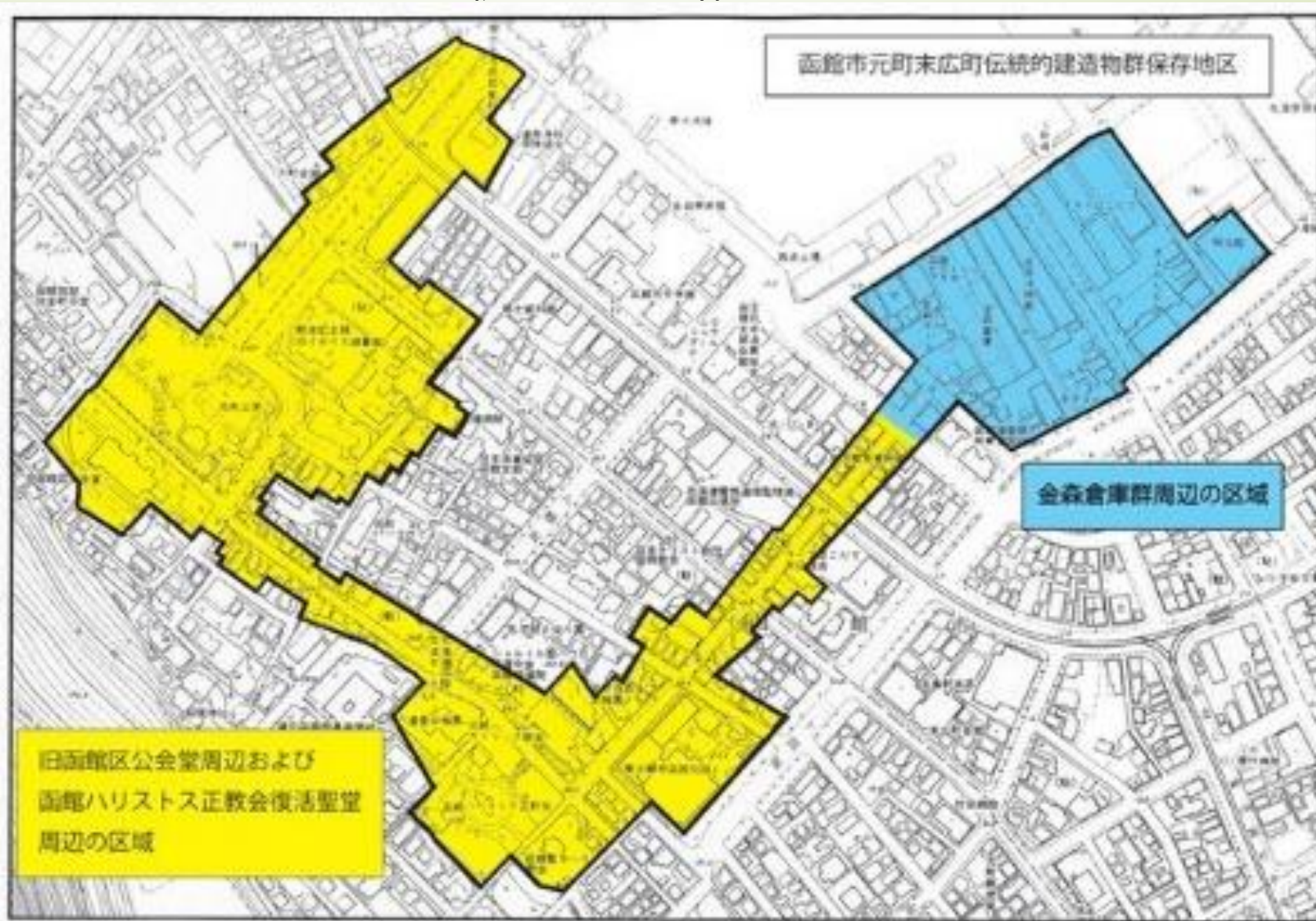
函館は古くから海産物交易の集散地として栄え、江戸時代には奉行所が設置され、明治以降は、開拓使函館支庁が置かれるなど、政治、経済、文化の中心となってきた場所で、幕末期の開国による諸外国文化の流入や対外貿易港となったことで、領事館が新築されたり、キリスト教会が建てられるなど異国情緒豊かな町並みが形成されました。

このような地区の中でも、重要文化財の旧函館区公会堂や函館ハリストス正教会復活聖堂などの文化財建造物や明治から昭和の初期にかけて建築された和風、洋風、和洋折衷様式の建築物が立ち並ぶ函館らしい伝統的な町並みについて、昭和63年に「伝統的建築物群保護地区」の決定（都市計画決定）を行いました。

伝統的建築物群保護地区の経緯

年度	事 項
昭和63年	「伝統的建造物群保存地区」の決定（都市計画決定） 「伝統的建造物群保存地区保存計画」の策定→《許可制》
平成元年	「重要伝統的建造物群保存地区」の選定（全国で29番目）
平成4年	「函館市西部地区歴史的町並み資金の設置および管理に関する条例」の制定
平成6年	「函館市都市景観条例」を制定

函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区のエリア



旧函館区公会堂周辺および
函館ハリストス正教会復活聖堂
周辺の区域

金森倉庫群周辺の区域

函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区

2. 江差町「いにしえ街道」

17世紀からの日本海航路北前船の活躍を基盤に檜材交易そしてニシン漁とニシンの取引きによる隆盛は明治初期まで続き、ニシンと檜材に関連した産業建築ともいえる問屋、蔵、商家、町屋、社寺などの歴史的建造物や史跡、旧跡が数多く残されています。

江差町では、これらの歴史的資源を生かして活性化を図ろうと、平成元年から特に歴史的資源が、数多く集積している下町地区の「中歌町、姥神町一帯の旧国道沿い地区」(通称いにしえ街道)をモデル地区として、総合重点的整備を行う「歴史を生かすまちづくり事業」を推進しています。

町では、平成8年に歴史を生かすまちづくり事業の根幹をなす、歴史的街並み景観の形成のために、必要な事項を定めた「ふるさと江差の街並み景観形成地区条例及び同施行規則」を制定しました。

いにしえ街道位置図

